

⑦住民投票

市全体を取り巻く大きな問題（市町村合併など）が生じたときに、市民の総意を確認することができる、最終的な手法。

手法のメリット	手法のデメリット
①広く市民の意思を問うことができる。 ②地域における重要問題、政策・事業に関して、市民の賛否を直接問うことができる。	①非常にコストがかかる。 ②実施するまでに期間が必要とされる。 ③投票率によっては必ずしも市民の総意が結果に反映されるとは限らない。
<p>■住民投票を行うにあたって</p> <p>①住民投票に関する条例制定については、市長と市議会議員の双方が発議することができ、市民にも請求する権利がある。</p> <p>②投票に付すべき事項ごとに、住民投票の期日や投票資格者、投票の方法などの詳細な事項を定める条例をその都度制定する。</p> <p>■市民参画手続としての住民投票</p> <p>住民投票を行った結果の扱いについて法的な拘束力はないが、最も広く市民の意見を問うことのできる、ひとつの手法といえる。</p>	